

朝霞浄水場常用発電設備整備事業に係る 環境影響評価準備書 説明資料

1 対象事業の名称

朝霞浄水場常用発電設備整備事業

2 事業者の名称及び住所

名 称：朝霞・三園ユーティリティサービス株式会社

代表取締役社長 佐藤 英之

住 所：東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地

3 対象事業の目的及び内容

(1) 対象事業の目的

東京都水道局朝霞浄水場に電力及び蒸気を提供することにより、事故時や震災時にも強い浄水場の構築、地球環境への配慮及び安全性や信頼性の向上を図る。

(2) 事業の種類

電気供給業の用に供する工場の設置（埼玉県環境影響評価条例施行規則 別表第 1 第 5 号の要件に該当する。）

(3) 事業の実施区域【 インデックス 1 】

本事業の実施区域は、朝霞市宮戸字五反田1509（朝霞浄水場排水処理所内）である。（準備書 3 ページ）

(4) 事業の規模

排出ガス量 97,900 Nm³ / h

（埼玉県環境影響評価条例施行規則に基づく換算値）

(5) 対象事業の実施期間 (準備書 5 ページ)

平成 1 5 年度初めに着工、1 6 年度末竣工 (延べ 2 1 か月)

(6) 事業の内容

ア 施設設置計画 (準備書 6 ページ) 【 イデックス 2 】

施設として、発電設備上屋、煙突、冷却塔を計画している。

イ 設備計画 (準備書 6 ページ) 【 イデックス 2 】

ガスタービン発電設備 3 台

蒸気タービン発電設備 1 台

その他

ウ 発電設備運営計画 (準備書 9 ページ)

(ア) 平常時運転

ガスタービン 3 台、蒸気タービン 1 台は商用電源と係し、浄水場の電力需要により、ガスタービンの負荷率及び運転台数を調節した運転を行う。3 台のガスタービンのうち 2 台は 2 4 時間運転、1 台は電力需要に合わせた運転とする計画である。

(イ) 非常時運転

震災等により都市ガスの供給が停止した場合には、燃料を都市ガスから事業所内に保有する地下タンクの灯油に切り替え、電力供給を継続する。

(ウ) 燃料の種類

ガスタービンの燃料は平常時は都市ガス、非常時及び 2 月には灯油により運転を行う計画である。

4 地域特性 (準備書 1 9 ~ 9 4 ページ)

土地利用図 (準備書 2 3 ページ)、都市計画図 (準備書 2 4 ページ)、土地利用基本計画図 (準備書 2 6 ページ)、道路網、鉄道網図、(準備書 2 9 , 3 1 ページ)、環境保全上特に留意を要する施設位置図 (準備書 3 3 ページ)、自然環境保全に係る法令等による指定状況 (準備書 3 8 ページ)、表層地質図 (準備書 7 9 ページ)、貴重な動植物分布図 (準備書 8 4 ページ)、現存植生図 (準備書 8 6 ページ)、主な自然とのふれあいの場 (準備書 8 8 ページ)、指定文化財の状況 (準備書 9 1 ページ)、埋蔵文化財の状況 (準備書 9 3 ページ)

5 関係地域（準備書 9 5 ページ）

朝霞市、さいたま市、戸田市、志木市、和光市、新座市、富士見市

6 環境影響評価調査計画書についての知事の意見（準備書 9 9 ページから）

【 イデックス3 】

7 環境影響評価調査計画書についての意見の概要及びそれに対する事業者の見解
（準備書 1 0 1 ページから）【 イデックス4 】

8 環境影響評価の項目の選定（準備書 1 1 1 ページから）

環境影響評価の項目の選定（準備書 1 1 2 ページ）【 イデックス5 】

環境影響要因 環境影響評価の項目			工事中			供用後
			建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	掘削工事等	施設の稼働
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物				
		浮遊粒子状物質				
	騒音・低周波空気振動	騒音				
		低周波空気振動				
	振動	振動				
	悪臭	臭気指数又は臭気の濃度				
		特定悪臭物質				
	公共用水域の水質	BOD, COD				
		水温				
		水素イオン濃度				
溶存酸素量						
土壌	土壌に係る有害物質					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種				
	植物	植物プランクトン相				
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物				
		残土				
		雨水及び処理水				
	温室効果ガス等	温室効果ガス				

9 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果（準備書165ページから）

【 イデックス6】

（1）大気質（準備書165ページから）

（2）騒音・低周波空気振動（準備書217ページから）

（3）振動（準備書240ページから）

（4）悪臭（準備書254ページから）

（5）水質（準備書261ページから）

（6）土壌（準備書266ページから）

（7）動物（準備書269ページから）

（8）植物（準備書287ページから）

（9）廃棄物等（準備書290ページから）

（10）温室効果ガス等（準備書295ページから）

10 環境の保全のための措置（準備書299ページから）【 イデックス7】

11 対象事業の実施による影響の総合的な評価（準備書307ページから）

【 イデックス8】

12 事後調査の計画（準備書319ページ）【 イデックス9】

13 環境影響評価の受託者の名称及び所在地（準備書325ページ）

【 イデックス10】

環境影響評価手続の概要

根拠法令	県条例	
対象事業名	朝霞浄水場常用発電設備整備事業	
事業者等の 住所・氏名	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 朝霞・三園ユーティリティサービス(株) 代表取締役社長 佐藤英之	
事業の目的	電気供給業の用に供する工場の設置	
実施場所	朝霞市大字宮戸字五反田1509番地	
事業規模	排出ガス量：97,900m ³ N/h(換算値) 敷地面積：約1,900m ²	
関係市町村	朝霞市、さいたま市、戸田市、志木市、和光市、新座市、富士見市	
年 月 日	調査計画書提出	平成13年10月24日
	技術審議会第1回小委員会	〃 12月18日、20日
	技術審議会第2回小委員会	平成14年 2月 1日
	知事意見回答	〃 2月 8日
	計画書記載事項変更手続免除承認	〃 8月 1日
	準備書受理	〃 8月19日
	準備書縦覧	〃 8月30日～ 9月30日
	説明会開催	〃 9月 8日～ 9月22日(7会場)
	意見書提出期間	〃 8月30日～10月15日
	意見書・見解書写し受理	〃 10月25日
	技術審議会第3回小委員会	〃 10月28日
	公聴会	中止 (公述申出なし)
	技術審議会第4回小委員会	〃 12月13日
	技術審議会	平成15年 1月28日
意見書数	2通	
備考		